

令和6年7月17日
防災くらし安心部

報道関係者 各位

第106回全国高等学校野球選手権山形大会準決勝会場で
自転車ヘルメット着用と「消費者ホットライン188」の啓発活動を実施します

道路交通法及び本県条例により、自転車に乗車する全ての方のヘルメット着用が努力義務とされておりますが、県内における自転車ヘルメットの着用率は、高校生以上の年齢層で依然として低い状況にあります。

また、成年年齢の引き下げに伴い、契約などに対する知識・経験の乏しい若年者に対して、消費者相談専用窓口「消費者ホットライン188」を周知し、消費者トラブル未然防止を図る必要があります。

このことから、今年度初めての取組として、下記のとおり啓発活動を実施しますので、取材等について特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 実施日時等

実施日時：令和6年7月24日（水）午前9時から午後1時まで（予定）

実施場所：ヤマリョースタジアム山形（住所：山形県東村山郡中山町長崎5081）

2 実施内容

第106回全国高等学校野球選手権山形大会準決勝の来場者を対象に、自転車ヘルメット着用及び「消費者ホットライン188」について、啓発物品（うちわ等）を配布しながら呼び掛ける。

※雨天順延等、大会日程が変更となった場合には、啓発活動実施日も大会日程に合わせて変更いたします。



県交通安全シンボルマーク



県消費生活センター
キャラクター“ケロちゃん”

担当：防災くらし安心部
消費生活・地域安全課
課長補佐（地域安全対策担当）秋葉 信
TEL 023-630-2682
報道監：防災くらし安心部
次長（兼）危機管理広報監 小泉 篤